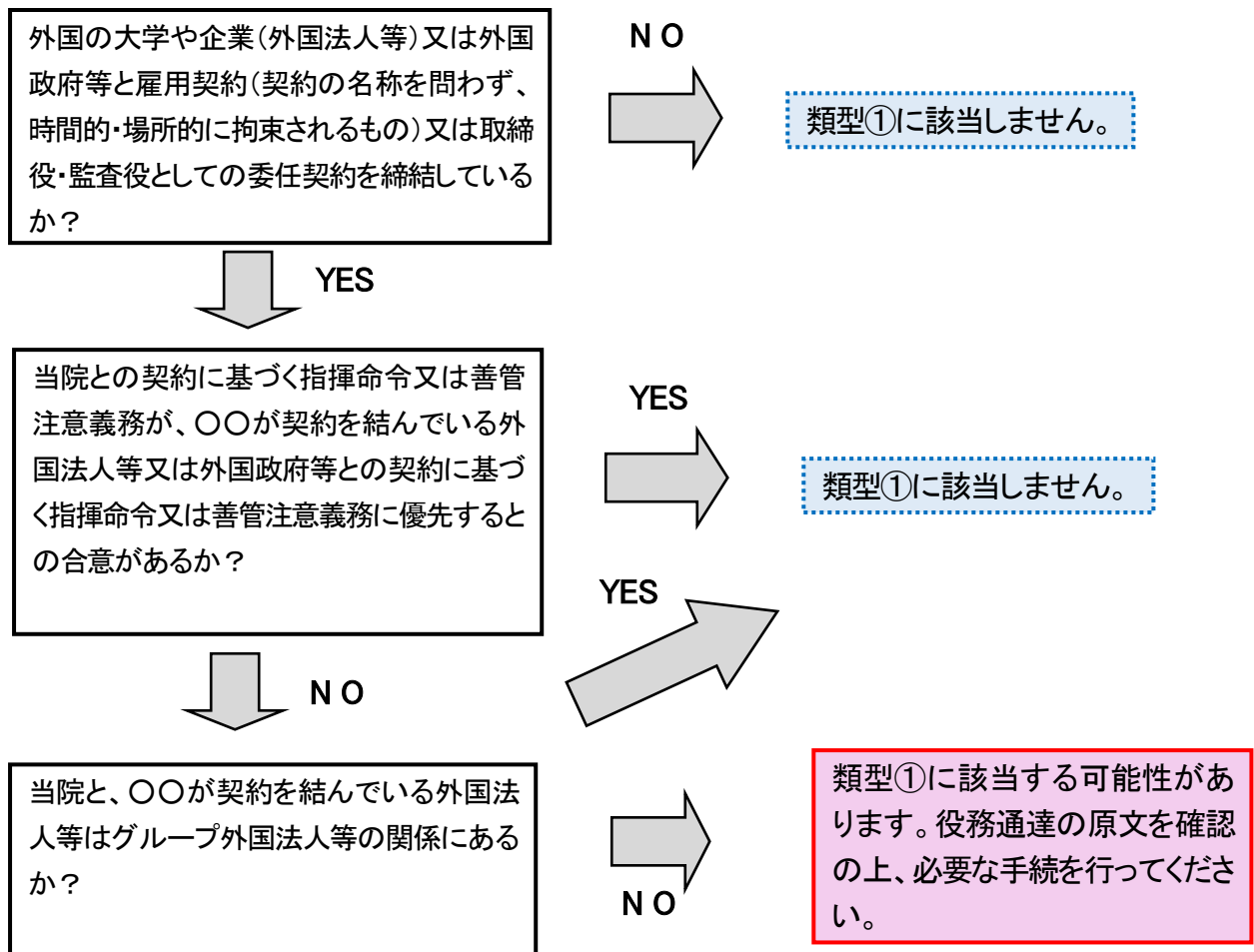


参考資料:特定類型該当性確認のための簡易 YES/NO チャート

※ 本資料は、職員等の特定類型該当性について、誓約書記載のために本人が確認する際や病院側が関係書類から確認する際に補助的に使用することを想定したものです。特定類型該当性の要件に関する正確な文言は必ず役務通達の原文を確認してください。
(「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)第五版」41頁～48頁参照)

■ 特定類型①:外国政府や外国法人と雇用契約等を結んでいる場合



■ 特定類型②:外国政府等から経済的利益を受けている場合

